

事業番号 2

事業名 独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力)

(取引契約関係／専門家の手当)

評価者コメント

- 契約関係のより一層の見直しを前提として現状維持
- 「専門家の待遇にかかる見直し」については、説明にあったように改善がなされたと考えられる。ただし、支出額については更なる精査が求められよう。
- 一般競争入札をさらに進めることが求められよう。
- 効果は目に見える形で示される必要がある。一者応札・一者応募があまりにも多すぎる点を正当化することは相当に困難である。難しい点があることは承知の上でお願いしたいことであるが、引き続き誠実に努力されることを期待。
- コンサル会社の「すみ分け」が疑われる。他社参入できるような入札の仕組みや世界の「談合」にメスを入れるような厳しい姿勢が必要(性善説ではなく)。一者応札で落札率99%以上は国内公共事業でも談合が強く疑われる。
- 「人脈を活かした比較優位」は「癒着」とも解釈しうる。
- 改善措置はとられている様だが、中途半端な企画競争、公募が増えていて、事実上の「すみ分け」等を許しているように思える。更なる抜本的改善が必要。
- これまでの事業仕分けを踏まえて、取引契約関係の見直しを進めていることは評価できるが、一者応札がまだまだ多く、また、委員会で議論もなされているが、その中身及び実現性がまだまだ乏しい。一者応札では、会社間で入札をふり分けて、すみ分けているという疑念がぬぐえない。
- 事業・専門家の評価方法についても、仕組みの説明が必要。国際比較も必要。日本独自であれば、その説明も必要。
- 一者応札対策は実質的な効果が出るような方策を検討実施すること。
- 個別専門家のコストを判断するためには、専門家がどのような効果をもたらしているかを評価する必要がある。個人情報を守りながらも公開できる形で評価を実施すること。
- プロポーザルの審査基準が一者応札の一因になっているので制度を見直し、より新規応札ができる状況を作ること。

集計結果

・ 現状通り	1	名
・ 一部改善	1	名
・ 抜本的改善	4	名
・ 廃止	0	名

取りまとめ結果及びコメント

● 現状維持 ● 一部改善 ☒ 抜本的改善 ● 廃止

● 契約に関し、一者応札の改善に更に取り組む等、より競争性を高めるための方策を検討する。

● 国民に理解が得られるよう、個人情報に配慮しつつ、専門家の実績を評価する仕組みを整備する。